

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- * 「人間尊重」、「生命尊重」の精神を基盤に、一人一人の子どもが安心して学べる学校づくりを進めます。
- * 小規模校の良さを活かした瀬戸谷中学校ならではの教育を進めます。
- * 子ども、保護者や地域から信頼され、愛される学校づくりを進めます。
- * いじめは絶対に許さないという毅然とした指導とともに、いじめの早期発見、早期対応に努めます。
- * 小学校や地域との連携を深め、思いやりのある自立した生徒を育てます。

【未然防止】

- * 「授業で人を育てる」の理念を基盤にした学習指導を推進する。
- * 良いことは大いに褒め、悪いことは毅然とした姿勢で生徒に指導を行う。(是々非々の指導)
- * ふれあいルームの開放、「ほっとタイム」・「ハートフルタイム」の実施等、相談体制・相談活動の充実を図る。
- * 本校ならではの縦割りの活動やピア・サポート活動の積極的な推進を図る。
- * 地域、幼稚園・小学校との連携を大切にされた教育活動を積極的に推進する。
- 昨年度の取り組みの評価—
- * 生徒会を中心にピア・サポート活動を推進しているため 97%の生徒が「ピア・サポートを意識して生活ができています。」とアンケートで答えた。また、「困っている人を進んで助ける。」という項目でも 89%の生徒が助けると答えた。

【早期発見】

- * 学校教育活動全てにおいて、「いじめ、人権」というフィルターを通し、常に問題意識を持って子どもの様子を観察する。
- * 定期的に学校生活アンケートを実施し、悩みを抱える生徒の把握に努めるとともに、そのような生徒に対しては早急に個別面談を行う。
- * 月に2回、サポート会議(校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、養護教諭、特別支援担当、スクールカウンセラー等参加)を開催し、気になる生徒について情報交換を行う。
- * 校内相談体制・相談活動の充実を図る。
- 昨年度の取り組みの評価—
- * スクールカウンセラー、学校支援指導員、校長、教頭、生徒指導主事、各学年主任、養護教諭、特別支援担当との週一度のサポート会議で事前に生徒の様子が話し合われ、いじめが未然に防がれている。学校が楽しい 91%、公平に接する 94%

【早期対応】

- * いじめに対して特定の教師が一人で抱え込むことなく、学校全体で情報を共有し、共通理解と対応、役割分担を明確にする。(発見者→関係者→運営委員→全職員)
- * いじめられた生徒、いじめた生徒等に対しては、毅然とした粘り強い指導を行う。(「子どもが安心」P7~P9参照)
- * 当該生徒の保護者に対しては誠意を持った対応を行う。(「子どもが安心」P9~P10参照)
- * 必要に応じて関係機関等との連携を行う。(「子ども安心」P10~P11)
- 昨年度の取り組みの評価—
- * 昨年度も「いじめゼロ」を達成することができたのも日常的に教師と生徒が気軽に話しができる雰囲気ができていることと幼小の時期に思いやりを大切にしている指導ができている。

【PTAや地域との連携】

- * いじめ等に対する学校の明確な指導方針を示し、必要に応じて関係機関と連携して対応していくことがあることを事前に説明する。
- * 「子どもが安心して学べる学校づくり～いじめに対して家庭で心がける五ヶ条～」をもとに、いじめ防止に関して家庭、地域への啓発を行う。
- * 生徒のピア・サポート活動に対してPTA、地域にも理解、協力を求める。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- * 生徒会が主体となって、いじめ根絶に向けて全校生徒で取り組んだり、全校でピア・サポート活動の積極的な推進を図ったりする。(瀬戸谷小・中ピア・サポートキャラクター『瀬ピア』の活用)
- * 道徳の時間において、「生命尊重・人間尊重」の内容を意図的、計画的に扱ったり、学級活動で人間関係づくりのスキル等について考えたりする。

【いじめ対策委員会】

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、養護教諭、事務主任
主任児童委員(1名)
民生児童委員(1名)
学校評議員(10名)
PTA代表(1名)

【職員研修・指導体制】

- * 年度当初に生徒理解研修会を開催し、全校生徒一人一人についての理解に努め、指導の留意点を確認する。
- * 早稲田大学の菅野教授を講師に招いたKJQ研修会を開催し、生徒の理解と対応についての研修を深める。
- * 人権に関する研修会を開催し、日ごろの教師の言動について振り返り、互いに注意喚起する態勢を整える。

【取組等の点検】

- * 「いじめ問題への取組についてのチェックポイント」(文部科学省)、「子どもが安心」(藤枝市教委)の内容に基づいて点検、修正・改善等を行う。

【関係機関との連携】

- * 生徒指導全般に関すること
→藤枝市教育委員会；教育政策課
- * 養育、虐待に関すること
→子ども家庭課
子ども発達支援センター
中央児童相談所
- * 非行に関すること→サポートセンター